

No.11

マフィアたちの 「東アジア共同体」？

—非伝統的安全保障問題としての越境犯罪

本名 純

立命館大学国際関係学部准教授

マフィアたちの「東アジア共同体」？ ——非伝統的安全保障問題としての越境犯罪

立命館大学国際関係学部

准教授

本名 純

はじめに

1. 越境犯罪の拡大と安全保障観の変化
2. 越境犯罪の実態——分野別動向
 - (1) テロリズム
 - (2) 海賊（海洋犯罪）
 - (3) 人身売買——女性と子どもの密輸
 - (4) 違法伐採
 - (5) 武器密輸
 - (6) 違法ドラッグ
 - (7) サイバー犯罪
 - (8) 資金洗浄
3. 求められる地域協力——能力格差の是正

はじめに

東アジアは今、越境犯罪の脅威が急速に進行している。違法ドラッグの若年層への浸透、女性や子どもの人身売買の大規模化、違法伐採による木材密輸の増加、海賊事件の多発化、武器密輸の拡大、さらにはサイバー犯罪やマネー・ロンダリングといった様々な犯罪に、国境を越えた連携プレーの構築が顕著に見られるようになってきている。それは密やかに、しかし確実に国家の主権と市民社会の安全を脅かしつつある。

アジアのマフィアたちは、現在、地域経済の統合という大きな波に順応しつつ、かつてない規模のビジネス・チャンスを睨んでいる。イデオロギーや政治体制、そして歴史のしがらみにとらわれない彼らのネットワーク化は、「裏社会の東アジア共同体」を彷彿させるものであり、それは「表」の共同体構想より一歩も二歩も先を進んでいるのが現状であろう。その脅威にどう対処していけばよいのか。

日本は、この問題において積極的なリーダーシップを発揮すべきである。「越境犯罪との戦い」を通じて、日本は東アジアの安全保障に大きく貢献するだけでなく、新たな地域協力体制の構築に向けて決定的なイニシアティブを取ることが期待されている。その現状を理解するために、本稿では、東アジアにおける近年の越境犯罪の性格を考察し、日本の地域協力の重要性について議論して行きたい。

1. 越境犯罪の拡大と安全保障観の変化

越境犯罪とは何か。国際犯罪とどう違うのか。国際犯罪(international crime)というのは、国際法上の

犯罪であったり、ある犯罪行為が国際的な広がりも持っていたりする場合に使われる言葉である。それに対して、越境犯罪（transnational crime）というのは、明確な定義があるものではないが、イメージとしては、各国の組織犯罪が、他国のカウンターパートと何らかの協働関係を持ち、犯罪行為が国境を越えて移動・移転するものと捉えてよい。両方とも、決して新しい現象ではなく、それこそ人の密輸や海賊などは中世の時代から存在する犯罪である。しかし、現代において問題とされているのは、その違法ビジネスの急速な成長であり、これが正統な国家経済と国民生活を脅かすまでの脅威となっていると認識されているからである。なぜそうなるのか。

ひとつの契機は冷戦の崩壊である。北東アジアにおいては、日中台韓の北東の国際関係が依然として冷戦の残滓を引きずる状況が存在するものの、東南アジアに目を向けると、冷戦の雪解けによって、地域の緊張関係が大幅に緩和し、ベトナム・ラオス・カンボジアといった社会主義国の軍事的脅威を意識することはほぼなくなった。その象徴がアセアン（東南アジア諸国連合）であり、「反共連合」として 1967 年に発足したこの地域機構は、今や東南アジアの全 10 国を加盟国とし、「地域共同体」の実現を目指している。

この発展は、地域の安全保障観に大きな転換を促してきた。その転換を一言で言えば、仮想敵国に対する軍事を主体とした安全保障政策というものに投じる資源の優先的比重大の低下であり、同時に、主権国家に対する脅威として新たに認定される対象に、「非国家主体」による「非イデオロギー的」な活動が目目されるようになったことである。こういった脅威を「非伝統的安全保障問題」と呼ぶようにもなっている。そして、その主要な対象が越境犯罪である。典型的なイシューとして、海賊や麻薬シンジケートが言及されるが、近年のテロリズムもこの範疇で議論されるようになった。

この認識は、もうひとつの契機、すなわち 1997 年のアジア経済危機を経て、より鮮明なものになっている。同年、東南アジアで猛威を振るった経済危機は、通貨の大幅な下落から始まり、実態経済の悪化、失業率の増大へと発展し、国家経済は大きな打撃を受けた。この危機で、皮肉にも成長産業に押し上がったのが越境犯罪である。実際、通貨の急落でビジネスが厳しくなった業界では、違法な取引に拍車がかかり、例えば密漁や木材密輸などは空前のブームとなった。また農村経済の圧迫や、失業率の増加を反映して、人身売買のリクルートも容易くなり、ブローカーたちは、安価な「商品」をせっせと性産業に投入して、外国人ツアー客の多様なニーズに答える努力に励んだ。その結果、東南アジアは、今 80 年代半ばの円高によるブームを凌ぐ規模での性観光の繁栄が見られる。このような闇ビジネスの企業家たちは、事業が拡大・多角化すればするほど政府役人の抱き込みが必要になるが、経済危機で家計の苦しい低給料の役人を賄賂漬けにすることは、さほど難しいことでもなく、マフィア商売は大繁盛の時代を迎えることになる。

このように、冷戦の終焉という国際政治的な要因と、経済危機という社会経済的な要因が重なって、東アジアの政府は越境犯罪の脅威を安全保障の問題として議論するようになったのである。まず ASEAN が越境犯罪に対する対応を打ち出した。それが 1997 年の「越境犯罪に関する ASEAN 宣言」である。この宣言を受けて翌年「行動計画」が採択され、8 分野の越境犯罪と闘う意志が確認された。それらはテロ、海賊、違法伐採、人身売買、違法薬物、武器密輸、サイバー犯罪、資金洗浄である。この 8 つの犯罪は、東アジアにおいて、いかに深刻な問題となっているのか。また、どのような犯罪ネットワークが地域を越

境的に覆っているのか。以下では、各分野別に傾向を概観していきたい。

2. 越境犯罪の実態——分野別動向

(1) テロリズム

米 국무省の「テロ年次報告書」によれば、2006年にアジアで起きた「テロ」件数1036件の900以上は東南アジアを舞台としている。この数字を見れば、いかに東南アジアでテロの発生件数が多いかということは理解できる。とはいえ、この数字だけでは内容が見えてこない。東南アジアには、様々な国内紛争が存在するが、そこで起きている暴力事件も数字に反映されており、例えばインドネシアのアチェやフィリピンのミンダナオでの分離主義運動に関わる案件も、多く数字に含まれている。こういったローカルな紛争に伴う「テロ」が圧倒的に多いものの、そういう力学ではなく、トランスナショナルなネットワークとドクトリンを持って、東南アジア全域で活動を展開しているテロもある。ここでは、その事例をみていきたい。

ちなみに、テロは宗教的・政治的な背景を持つとし、犯罪とは区別する見方がある。しかし、テロと犯罪のリンケージが、近年、研究者や実務家の関心となっていることや、テロ行為が無差別殺人であること、さらには、テロと宗教を切り離すことこそが、効果的なテロ対策につながるという議論が増えている。例えばインドネシアでは、テロを宗教の問題とする従来の認識が社会に根強いために、反テロの市民啓蒙が進みにくく、その社会認識を変えて、市民の協力を促すためにも、「テロは犯罪」とであるというパラダイムの普及が意識されるようになってきている。

さておき、東南アジアにおけるトランスナショナルなテロの中心的な存在は、ジェマー・イスラミア(JI)である。JIは、元々インドネシアで1950年代にイスラム分離運動を展開したダフル・イスラム(DI)を発端としており、その残党がアフガン戦争でジハード傭兵となり、そこで知り合った各国からの同胞と共に、運動を東南アジアに持ち込んだものである。その活動の目的は、長期的には東南アジア全域にひとつのイスラム国家を樹立することであり、短期的には各国の非イスラム政権を打倒することである。そのためジハードとして、自爆テロも正当化されるというドクトリンを持つ。JIは東南アジア各地に広がる細胞組織のネットワークであり、全体が組織としての体を持っているわけではない。事実、末端では次々と細胞が誕生し、その展開をJI幹部が把握しているかどうかも疑問である。こういったアメーバ的な存在であるJIは、2000年以降、東南アジア各地でテロ事件を起こしている。有名なものが、多くの死者を出した2002年のバリ爆破事件、2003年ジャカルタでのマリオット・ホテル爆破事件、2004年ジャカルタのオーストラリア大使館爆破事件、そして2005年の第二のバリ爆破事件であろう。逮捕者の調査が進むに連れ、幹部級リーダーの実態や組織運営の方法、ジハード実施のロジスティック体系、人材リクルートなどの側面が徐々に明らかになりつつある。

上記の事件から明らかなように、JIの活動の中心はインドネシアである。2000年以降、インドネシアでは270人以上がJI関係で逮捕され、2005年11月には幹部で爆弾博士の異名を持つアザハリが、インドネシア国家警察との銃撃戦の末に死亡し、ネットワークはかなり弱体化した。2006年には最高指導者の交代もあったが、2007年の3月と6月の二回の大規模捜査で最高幹部が逮捕され、JIは真空状

態になったと専門家は見ている。おそらく当分は、JI 細胞も大規模な爆弾製造は困難で、ジャカルタでのマリOTT爆弾事件(2003 年)のような巨大な TNT 爆弾を車に積んで自爆するようなテロは影を潜めると予測される。

ただ、フィリピンのミンダナオに潜伏するJI 幹部たちが、インドネシアに戻って組織の立て直しを行う可能性も十分ある。また、これまで東南アジア全域を4つの戦闘区域に分けて活動していたJIが、組織縮小で、1 区域(インドネシア)に特化した形に組織再編していることも2006 年6月の摘発で分かった。その意味で、インドネシアは依然としてJIによるテロの潜在性が高い。

確かに、一連のJI 幹部の逮捕と死亡で、組織はほぼ壊滅し、その結果、現在では大規模なテロ工作は困難となった。しかし、ソフト・ターゲットに対する小規模なテロ脅威は残存している。例えばリュックサック爆弾は、殺傷能力に限度があるが、場所を選べばそれなりの犠牲者が出る。過激イスラム集団が配布する素人向けの爆弾製造マニュアルが、インターネットでダウンロードできるため、このタイプのテロが今後警戒されよう。

(2) 海賊(海洋犯罪)

我が国の石油取引の8割がマラッカ海峡を利用することや、豪州の石油タンカーの6割がインドネシア海域を通過することから、海賊の問題は国際的な懸念である。国際海事局に報告された2005年度の全世界における海賊行為(停泊船への窃盗、錨泊船又は沖待船への強盗、航行中のシージャック等)は239件で、そのうちインドネシア海域は50件、マラッカ海峡は11件である。もちろん報告されないケースのほうが多い。外国の大型タンカーが襲われるケースもあるが、件数の多くはタグボートや小型船を狙った積荷の窃盗や強盗である。海賊シンジケートが、港に停泊中の船舶の情報を港湾職員から入手している実態や、漁民から強奪した船舶の船籍を変更し、違法ビジネス(武器密輸、不法移民など)に利用しているケースも報告されている。その実態を考えると、いわゆる「伝統的」な海賊問題ではなく、海洋に関わる犯罪をトータルに捉える体制が必要になっている。

ただ、マラッカ海峡の海賊件数は減少している。その背景には、インドネシア側の3つの情勢変化が考えられる。第一に、2004年のスマトラ沖津波に対する緊急支援で、米軍を始め外国軍のプレゼンスが一時的に高まったこと。第二に、ユドヨノ政権下で力を入れ始めた越境犯罪に対する軍事作戦(特に海軍西方艦隊司令部によるOctopus作戦)が抑止となっていること。第三に、アチェ和平の進展で、自由アチェ運動(GAM)のゲリラによる船舶の強奪が影を潜めたことである。だが、これらは効果は時限的であり、持続的な海賊対策の制度化には遠い。他方で海賊シンジケートのほうは、ファイナンスと強奪班、積荷密売班、身代金交渉班などへの機能分化と専門化が進み、さらにはスピード・ボートやロケット・ランチャーなど装備の高度化が顕著に見られる。こういった傾向に対応するにも、沿岸警備の域内協力体制の強化が早急に求められている。

(3) 人身売買——女性と子どもの密輸

女性と子どもを商品としたグローバル性産業は、貧困の増加と通信手段の高度化によって、年々根絶に向けての対応策が困難になっている。上述のように、東南アジアだけで推定22万人というこの巨大ピジ

ネスは、女性や子どもを集めてくるブローカーと、不法入国を準備するグループと、受け入れ国での性的搾取が三位一体となった組織犯罪の越境化を象徴する。傾向として、これまで地域の組織犯罪の最大シノギであったドラッグに迫る規模になりつつある。

例えばタイでは、すでに100万人と推定される多国籍の女性と子どもが各地の売春宿でセックス・ワーカーとして従事し、ミャンマー、カンボジア、ベトナム、中国雲南省からの人の密輸が常習化している。タイや中国との人身取引では、カンボジアとベトナムの華人系マフィアのネットワークが強力である。カンボジアの紛争孤児を、詐欺や誘拐でかき集めるブローカーもいる。子どものニーズは高く、インターネット時代の今日、世界中の小児愛好者たちが売春サイトの児童ポルノ、動画、オンライン・チャットで相手を選定し、現地に押し寄せる。処女との性交でエイズが治ると宣伝する売春ブローカーも存在し、それを信じる地元客・外国人客も後を絶たない。子どもはHIVに感染しやすく、病気にかかった「商品」は、路上に置かれて物乞いとして「再利用」させられるケースもある。フィリピンやインドネシアでも、性的奴隷に対する非人道的行為は日常である。

人身売買の撲滅に向けて、多くの国際協力が進んでおり、毎年の摘発件数は増えているものの、トラフィッカーのネットワーク根絶につながらない現状がある。被告が外国人の場合、当局への賄賂や被害者家族への賠償金で片付いてしまう場合も少なくない。アメリカは2003年に法改正し、市民による外国での買春にも罰則を設けた。このような措置が国際的に要求されつつある。また人の密輸ほど一国の枠を超えた警察の国際連携と捜査協力が求められる問題もない。

我が国も、人身売買法の制定で加害者処罰が強化されている。2005年10月、同法の初適用で、インドネシア人女性を長野市で強制売春させていたスナック経営者が逮捕された。2件目は、2006年3月に群馬県伊香保温泉で逮捕されたスナック経営者とブローカーで、このケースも被害女性はインドネシア国籍、しかも15歳の少女である。これは近年「インドネシア・ルート」の供給が、取り締まりの厳しくなったフィリピンやタイにかわって増えている実態を反映する。南ジャカルタの歓楽街では、週に一度、「アーティスト」として日本に斡旋する「オーディション」が開かれ、毎回100人近い女性が集まり、日本人ブローカーが選定する合格者には偽造旅券が用意される。加害者処罰の強化、そして被害者の法的・身体的保護（シェルター）や密輸組織の根絶に向けた更なる取り組みが求められている。

(4) 違法伐採

違法伐採と木材の密輸も越境化が深刻な問題である。東南アジアの森林破壊のペースは凄まじく、このままでは今後10年以内に熱帯雨林はほぼ消滅すると観測される。また伐採による地滑りや洪水の誘発で、毎年多くの死者が出る。洪水は川で漁業を営む人々の生計も破壊し、出稼ぎの増加でスラム人口も増える。過剰伐採による山の保水力低下も、ダムは枯渇と水不足を招き、安全な水にアクセスできない貧困層に病気が流行する。違法伐採は「環境テロ」であり、木材の供給国と受入国の徹底した取り締まりが要求されている。

違法伐採で得た木材は、基本的には闇ルートで国内外に流通するが、その過程に通常、地元政府関係者の一部が関与することが多い。そのため犯罪予防が難しい。現在、域内最大の違法木材ビジネス拠点は、インドネシアのパプア州であろう。ここの伐採業者は駐屯軍や地方役人との癒着で伐採に励み、丸太を船

に積んでマレーシアのビジネス・パートナーに引き渡す。木材は偽造の認定書と共にシンガポールのブローカーを經由し、香港マフィアの流通網に乗って上海に届く。パプアから上海まで、華僑ネットワークがこの密輸を支える。この木材が中国で消費され、加工されて家具製品の形で日本にも入ってくる。ミャンマーも、巨大な熱帯雨林を持続的に荒廃しており、タイに輸入される違法木材の7割がミャンマー産と言われる。カンボジアも同様に森林犯罪が多発しており、中国市場に向けての密輸が年間900件近く報告されている。このように東アジアの森林管理は恐ろしく秩序に欠ける。

多くの国で、森林部門改革に向けた政府の意思はあるものの、実施の段階で前進しないのが現状で、その主因は末端の汚職である。法執行機関の能力向上はもとより、木材認定書の真偽をスピーディーに照会し、密輸を物理的に食い止める多国間協力も要求される。我が国と中国も、東南アジアからの木材の最大輸入国として、グレーな取引を止めるメカニズムを考える必要がある。

中国は20世紀末から経済のグローバル化に適應することで、急激な経済成長を達成しながら、世界のなかで重要な一角を占めつつある。しかし一方で、中国の立場は様々な局面において、しばしば現行の世界経済システムを主導する米国との間で、微妙な利害対立を抱えているとも言える。BDAの一件は、中国に北朝鮮の核開発問題にとどまらず、米国主導の世界経済体制を認識させ、牽制する一つ機会となったことは間違いない。しかしそれは同時に、中国で高まりつつある米国の世界一極支配に対する猜疑を掻き立てるものであり、また自国の経済安全保障問題を再認識させるものであった。

(5) 武器密輸

小型武器の密輸も深刻な越境犯罪である。とくにAK47など安価で壊れにくいアサルト・ライフルが、カンボジア和平後にダブついた武器市場から密売ルートでインドネシアやフィリピン、タイなどの紛争地に横流しされてきた。それを使った子ども兵の問題も各地で確認されている。「世界で最も人を殺した兵器」との異名を持つAK47は、現在5億丁以上世界に流通しているが、冷戦期後の価格破壊によって今では牛一頭を売れば一丁買えると言われる。

地域紛争・テロ・海賊のファイナンスーたちは、組織犯罪が営む闇市場で小火器を入手する。海賊事件の凶悪化は、武器密輸の増加と相関である。J1の軍事訓練にAK47やM16は必需品となっている。さらに武器が麻薬カルテルに流れることで、組織犯罪の存在がより国家と地域の脅威となる。ミャンマーの麻薬王クン・サ（2007年に死亡）やローシンハンが率いる組織は、数千の武装民兵を育てた。カンボジアの政治家が護衛で持つ拳銃も、同国のマフィア・ビジネスを強化している。

我が国の場合も、ASEANとの関係ではフィリピン・ルートの密造拳銃が群を抜いて多い。最近、横浜港で押収した中には、AK47やロケット・ランチャーが含まれる。反社会的集団の活動を取り締まるためにも、積極的なルート根絶のイニシアティブが期待されている。また経済成長で勢いがある中国・香港マフィアが、アフガニスタンや旧ボルボト派などから大量に密輸する銃についても、地域的な警戒が必要に思われる。

(6) 違法ドラッグ

東南アジアの「ゴールデン・トライアングル」は、世界全体で18万ヘクタールと推定されるケシ生産

地の約半分（9万6千ヘクタール）を占める最大のアヘン供給地である。ゴールデン・トライアングルの繁栄は、冷戦期の国際反共政策を反映していたため、冷戦後の傾向としては、生産量の減少が顕著である。1990年には世界全体で26万ヘクタールあった栽培地の20万ヘクタールを占めていたものの、年々規模が縮小し、2002年には半分の10万ヘクタールを切った。

しかし、アヘンに変わって合成ドラッグの爆発的な増加が脅威となっている。麻薬シンジケートにとって、環境や政治に大きく左右されるケシやコカの栽培よりも、場所を問わず短時間で大量生産できるアンフェタミン系覚醒剤(ATS)に、主流ビジネスがシフトしている。2004年の国際統計では、ATSの末端市場の第一は北米で、全体の57パーセントを占めるが、第二位が東アジアで、市場シェアの20パーセントを占める。推定生産量では東アジアが世界一で、世界全体の332トンのうち162トンを生産するという。東アジアにおいて、我が国は中国に次ぐATS消費大国であり、今後ともこの問題に関する積極的な取り組みが期待されている。

ATSの撲滅はアヘンよりも難しい。製造地の特定が困難であることや、6畳ほどのスペースがあれば、製造機を運転させて瞬時にATSを大量生産して撤退することが可能だからである。昨年ジャカルタで摘発されたATS製造小屋では、21万錠のMDMAを日産していた。これは世界的にも大規模な密造で、日本の年間押収量をはるかに越える。末端価格にして約2億円のドラッグが短時間に生産できるこのビジネスは、インドネシアも薬物中継国から供給国へと変えた。そのことは地域の麻薬勢力図に大きな影響を持つ。

(7) サイバー犯罪

電子商取引の拡大や電子政府化などの環境整備を通じて、民間部門の域内貿易を深化させる目標がASEANにもあり、その構想が進行するにつれて問題になるのが、サイバー犯罪への対応である。とりわけ、ネット・バンキングやモバイル・バンキングといった新たな金融インフラに対するセキュリティが問題であり、その脆弱性はフィッシング詐欺や資金洗浄の放置による組織犯罪の拡大に直結する。またアルカイダのテロ資金の移動に見られるように、地下銀行がセキュリティの脆弱なネット・バンキングを利用する実態もある。さらに重要インフラの電子化が進むほど、先進国で見られるサイバーテロが、東南アジアをターゲットにする可能性も高まってくる。行政機関、金融機関、電力・ガス、交通等のサイバー・システムが攻撃され機能停止に陥るコストは大きい。東南アジアは情報セキュリティの脆弱性をどう乗り越えるかという課題に直面しており、ループホール評価、サイバー攻撃の手法分析、防御手法の開発、不正アクセスの摘発といった知識と技術を域内でシェアするカニズムが求められている。

また、東アジアで深刻になりつつあるのが、カード偽造集団による国境を越えた犯罪や、ネット上の児童ポルノ、そしてドラッグ密売である。ネットの普及で違法薬物や児童ポルノの売買は多角化する傾向にあり、サイバー空間での犯罪行為に対する摘発能力の向上が求められている。しかし域内のデジタル・ディバイドは依然として高く、我が国と韓国・シンガポールを除けば、ほとんど野放しと言っても過言ではない。

(8) 資金洗浄

資金洗浄はサイバー犯罪と表裏一体であると同時に、上記すべての越境犯罪を支える地下インフラである。また組織犯罪が仕切る闇賭博がタイやインドネシアなどで肥大化している理由は、資金洗浄メカニズムが確立しているからに他ならない。テロの後遺症で観光客の減少に悩むバリでは、ジャカルタのマフィアが入り込み、巨大な地下カジノを経営し始めたおかげで台湾などからのツアー客をつなぎ止めている。そのギャンブル収入は、賄賂の分を差し引いて国内の地下銀行に保管され、時には選挙資金として洗浄される。また近年、東アジア各地で増える偽造紙幣の流通も、マネー・ロンダリングの浸透を反映している。カンボジアでは、北朝鮮の国立造幣工場で印刷された超精密100ドル偽造紙幣（スーパーノート）がかなり流通するが、その組織犯罪は香港・マカオで資金洗浄してヨーロッパの預金口座から収益を引き出す手口を得意とするらしい。

経済協力開発機構(OECD)は、インドネシアやフィリピンが独自に反マネー・ロンダリング改革を実施したことを評価し、「非協力国リスト」から外した。両国の努力には、投資環境を向上させるインセンティブが強く働いている。依然としてリストに残っているのはミャンマーであり、いくつかの銀行が名指して批判を浴びている

3. 求められる地域協力——能力格差の是正

以上に概観した東アジアの越境犯罪の猛威は、我が国にとっても脅威であり、地域協力が欠かせないものである。いわゆる闇金融や振り込め詐欺、オンライン詐欺を始め、違法薬物の密売や車両盗難、拳銃密輸、さらには闇風俗や偽装結婚の斡旋といった組織犯罪は深刻度を増している。こういったビジネスに伴う人身売買、資金洗浄、サイバー犯罪は、我が国における越境犯罪の脅威を高めており、国内の捜査体制と法整備の高度化と同時に、東アジアの連携による対応の強化策を打ち出す必要性が高まっている。これまで以上の協力をどう築いていくかが課題になろう。

我が国は、東アジアの越境犯罪に対する取り組みを支援する声明を数多く採択し、協力と支援を行ってきた。対象は警察、法執行機関、港湾保安、出入国管理、テロ資金対策、生物テロ対策、税関、輸出管理など多岐に渡り、具体的にはフィリピンへの指紋鑑識機材の無償供与や、海上保安人材プロジェクト、インドネシアでの市民警察改革支援、反テロ研修センター設立、空港・港湾への保安機材無償供与、沿岸警備隊設置構想に対する支援、海上保安専門家派遣、マレーシアへの海上保安専門家派遣などを実施してきた。

これらの意義は大きいものの、多くが二国間ベースで行ってきた支援であるため、地域全体の対応能力のボトムアップという視点が弱い。例えば、ASEAN加盟国の警察連携であるASEANAPOLの協力体制は、人身売買や違法薬物、武器密輸、資金洗浄、サイバー犯罪を射程に入れながら、情報共有、データベース構築、ホットラインによる相互の捜査協力、人的交流などを目指す。しかし決定的に問題なのは、加盟国間にみられる犯罪対応能力の「格差」である。組織犯罪は当然その穴に目を付ける。法的整備の格差、捜査能力の格差、出入国管理能力の格差など、様々な脆弱性が地域内協力の効果を弱めている実態がある。これらを一定レベルまで標準化するためのキャパシティ・ビルディング支援が必要であろう。この課題に

において我が国に寄せられる期待は大きい。

これまで地域を対象に行ってきた国際テロ事件捜査セミナーや、海上犯罪取り締まりセミナー、資金洗浄対策セミナー、化学テロの事前対処及び危機管理セミナー、組織犯罪捜査セミナー、出入国管理セミナーなどの蓄積は重要である。こういう機会を利用して、域内格差の問題に迫り、具体的な支援プロジェクトを構想していくことが次のステップとなる。この我が国のリーダーシップこそが、地域協力のけん引役となり、「マフィアたちの東アジア共同体」を無力化する重要な役割となろう。これまで我が国は、アジアの安全保障という領域では、あまりリーダーシップを取れないできた。しかし、軍事を伴わない「非伝統的安全保障」の分野では、より大きな役割を期待されている。ASEAN 統合基金を設置した我が国は、ASEAN+Japan の枠組みで、この分野におけるイニシアティブを積極的に取って行くことが重要であろう。

(了)

マフィアたちの「東アジア共同体」？
——非伝統的安全保障問題としての越境犯罪

2008年3月 発行

著 者 本 名 純

発 行 財団法人 総合研究開発機構
〒150-6034 東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー34階
電話 03(5448)1710
ホームページ <http://www.nira.or.jp/>

無断転載を禁じます。